

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店
(大阪市北区梅田一丁目11番4 - 1500号 大阪駅前第4ビル15階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	8,393	4,954	33,206
経常損失()	(百万円)	944	1,414	5,583
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	689	1,463	8,427
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,872	2,328	8,985
純資産額	(百万円)	118,406	105,105	107,950
総資産額	(百万円)	141,384	124,599	130,695
1株当たり 四半期(当期)純損失()	(円)	19.41	42.39	239.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	83.7	84.3	82.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における経済の動向は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、各国政府による外出禁止令や移動制限などの緊急対策により経済活動が停滞し、極めて厳しい状況となりました。米国では世界的な景気減速を背景に貿易は縮小し、雇用環境や個人消費は悪化しました。中国では経済活動が再開され緩やかな回復の兆しはあるものの外需の縮小や所得の下振れなど回復の持続性は不透明であります。欧州においても個人消費、製造業生産ともに落ち込み景気は減速傾向となり、わが国においても緊急事態宣言が発令され、個人消費や企業業績が悪化しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが製品を供給するアパレル産業においては、足元では新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外出自粛や不要不急の支出を抑制する動きなど、需要環境は厳しい状況にあり先行き不透明感が強まっています。さらに工場サイドでも環境負荷低減への取組みから、商品の過剰生産や在庫数量を抑制する動きが継続し、設備投資マインドは低調なまま推移しました。

当社グループはこうしたユーザー業界の課題解決に向けて、マスカスタマイゼーション、オンデマンド生産を可能にするホールガメント横編機、3DデザインシステムSDS-ONE APEX4を核に、デジタル技術を駆使した新しい生産の仕組みなどのトータルソリューション提案に注力しましたが、売上高の回復には繋がりませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しています。（「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照下さい。）

この結果、横編機事業全体の売上高は32億86百万円（前年同四半期比44.4%減）、営業損失4億18百万円（前年同四半期は営業利益6億92百万円）となりました。デザインシステム関連事業においても販売は低調となり、売上高は4億3百万円（前年同四半期比43.3%減）、営業利益は13百万円（前年同四半期比194.3%増）となりました。手袋靴下編機事業は大手ユーザーの設備投資が順調となり、売上高は3億40百万円（前年同四半期比71.1%増）、営業損失63百万円（前年同四半期は営業損失9百万円）となり、その他事業の売上高は9億23百万円（前年同四半期比41.3%減）、営業損失36百万円（前年同四半期は営業利益55百万円）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間全体の売上高は49億54百万円（前年同四半期比41.0%減）と大幅な減少となりました。利益面におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一時帰休を行うなど生産調整を行った結果、工場操業度が低下したことにより売上総利益率が悪化し、またコストダウンに努めましたが売上高の減少に伴って販管費率が上昇したことで営業損失19億70百万円（前年同四半期は営業損失8億72百万円）の計上となりました。また経常損失は14億14百万円（前年同四半期は経常損失9億44百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失14億63百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失6億89百万円）といずれも大幅な損失となりました。

なお、前第1四半期より当社グループの連結決算においてSHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI EUROPE LTD. および SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U. の3社について、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更したため、前年同四半期の経営成績には当該連結子会社の2019年1月1日から2019年6月30日までの6ヵ月間の業績が反映されております。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少などで前連結会計年度末に比べ60億96百万円減少し、1,245億99百万円となりました。負債合計は買掛債務や短期借入金の減少などで前連結会計年度末に比べ32億50百万円減少し、194億93百万円となりました。また自己資本の額は、1,050億68百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.7ポイント上昇し84.3%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億65百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,800,000	35,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,800,000	35,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		35,800		14,859		21,724

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,288,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,469,400	344,694	
単元未満株式	普通株式 41,700		
発行済株式総数	35,800,000		
総株主の議決権		344,694	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	1,288,900		1,288,900	3.60
計		1,288,900		1,288,900	3.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,641	17,932
受取手形及び売掛金	51,248	49,158
たな卸資産	18,410	19,000
その他	1,266	1,193
貸倒引当金	3,097	3,299
流動資産合計	89,470	83,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,833	6,636
土地	12,158	12,201
その他(純額)	7,972	7,689
有形固定資産合計	26,964	26,527
無形固定資産		
のれん	2,566	2,441
その他	365	341
無形固定資産合計	2,931	2,783
投資その他の資産		
投資有価証券	7,515	7,787
退職給付に係る資産	1,276	1,102
その他	4,504	4,244
貸倒引当金	1,967	1,832
投資その他の資産合計	11,328	11,302
固定資産合計	41,224	40,613
資産合計	130,695	124,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,112	1,134
電子記録債務	416	532
短期借入金	8,162	5,925
未払法人税等	118	65
賞与引当金	1,196	1,458
債務保証損失引当金	293	285
その他	4,993	4,128
流動負債合計	17,292	13,531
固定負債		
長期未払金	974	967
リース債務	2,932	2,729
退職給付に係る負債	730	1,521
その他	814	743
固定負債合計	5,452	5,962
負債合計	22,744	19,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	23,423	23,424
利益剰余金	81,415	79,434
自己株式	3,937	3,934
株主資本合計	115,761	113,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	306	450
土地再評価差額金	7,003	7,003
為替換算調整勘定	1,488	1,651
退職給付に係る調整累計額	336	510
その他の包括利益累計額合計	7,849	8,714
新株予約権	25	22
非支配株主持分	14	14
純資産合計	107,950	105,105
負債純資産合計	130,695	124,599

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	8,393	4,954
売上原価	4,930	3,518
売上総利益	3,463	1,435
販売費及び一般管理費	4,335	3,406
営業損失()	872	1,970
営業外収益		
受取利息	67	72
受取配当金	91	88
助成金収入	-	238
その他	143	217
営業外収益合計	303	615
営業外費用		
支払利息	28	17
為替差損	316	18
固定資産賃貸費用	21	20
その他	9	3
営業外費用合計	375	59
経常損失()	944	1,414
特別利益		
固定資産売却益	-	14
投資有価証券売却益	-	38
特別利益合計	-	53
税金等調整前四半期純損失()	944	1,360
法人税、住民税及び事業税	24	43
法人税等調整額	278	58
法人税等合計	254	102
四半期純損失()	689	1,463
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	689	1,463

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	689	1,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	276	144
為替換算調整勘定	886	162
退職給付に係る調整額	20	846
その他の包括利益合計	1,182	864
四半期包括利益	1,872	2,328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,871	2,327
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	海外連結子会社は、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)	
	新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

取引先に対する債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
販売機械購入資金ローン	(26社) 276百万円	(26社) 250百万円
リース債務	(49社) 237百万円	(43社) 385百万円
計	514百万円	635百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	587百万円	580百万円
のれんの償却額	99百万円	98百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	887	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	517	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,908	712	199	6,819	1,573	8,393
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	5,908	712	199	6,819	1,573	8,393
セグメント利益又は 損失()	692	4	9	688	55	743

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	688
「その他」の区分の利益	55
全社費用(注)	1,615
四半期連結損益計算書の営業損失()	872

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しており、当第1四半期連結累計期間は2019年1月1日から2019年6月30日までの6ヵ月間を連結しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,286	403	340	4,031	923	4,954
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	3,286	403	340	4,031	923	4,954
セグメント利益又は 損失()	418	13	63	468	36	504

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	468
「その他」の区分の損失	36
全社費用(注)	1,465
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,970

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

【関連情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
1,563	1,724	204	4,657	243	8,393

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
1,175	866	152	2,572	188	4,954

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	19円41銭	42円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	689	1,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	689	1,463
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,511	34,511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月12日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 一 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 裕 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 梨 讓 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。